

令和 7 年度

第 1 回会津美里町男女共同参画推進審議会

日時：令和 7 年 6 月 26 日（木）

午前 10 時～

場所：会津美里町役場本庁舎（じげんプラザ）

2 階大会議室

《 次 第 》

委嘱状交付

1 開 会

2 あ い さ つ

3 委員・事務局紹介

4 会長・副会長選出

5 協 議

（1） 令和 6 年度町男女共同参画推進まちづくり行動計画の取組実績について

（2） 令和 7 年度町男女共同参画推進まちづくり行動計画に基づく事業計画について

（3） その他

6 そ の 他

7 閉 会

会津美里町男女共同参画推進審議会委員名簿【任期:第1回会議～令和9年3月31日】

No.	委員区分	役職等	氏 名	備考
1	第11条第3項第1号 (町民代表)	公募委員	秋本 尚恵	
2	第11条第3項第1号 (町民代表)	公募委員	高山 由佳	
3	第11条第3項第1号 (町民代表)	公募委員	結城 敏徳	
4	第11条第3項第1号 (町民代表)	公募委員	大木 瑠美子	
5	第11条第3項第2号 (各種機関を代表する者)	社会福祉法人 会津美里町社会福祉協議会 事務局長	安達 和重	
6	第11条第3項第2号 (各種機関を代表する者)	会津美里町商工会 経営指導員	鈴木 哲生	
7	第11条第3項第2号 (各種機関を代表する者)	社会福祉法人 平成会 事業本部 係長	杉原 智恵	
8	第11条第3項第3号 (学識経験者)	特定非営利活動法人 希来里 理事長	齊藤 喜代治	
9	第11条第3項第3号 (学識経験者)	一般社団法人 TORCH 代表理事	長谷川 祥子	
10	第11条第3項第3号 (学識経験者)	福島県会津保健福祉事務所 女性相談員(兼) 母子・父子自立支援員	佐原 明美	

【事務局:政策財政課】

氏名	職名	備考
渡部 雄二	課長	直通電話:0242-55-1171 FAX:0242-55-1139
栗城 嘉則	課長補佐	
鈴木 幸信	副主幹兼政策企画係長	Eメール:seisaku@town.aizumisato.fukushima.jp
中野 優太	主事	

5 協 議

(1) 令和6年度町男女共同参画推進まちづくり行動計画の取組実績について

ア 男女共同参画推進担当課（政策財政課）の主な取組実績

①男女共同参画推進に関する町内事業所アンケート調査 実施期間：令和7年5月13日～令和7年5月30日 配布件数：町内100事業所 回答件数：事業所 回収率：62%（前年度の回収率：53%） 調査結果：【資料1】「第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画実績」のとおり
②男女共同参画川柳コンクール 内容：町内小中学生を対象に男女共同参画に関する川柳を募集 応募総数：236作品 入賞作品：6作品 【小学生の部】 最優秀賞 「ありがとう 父と母との 合言葉」 優秀賞 「多様性 みんなちがくて みんないい」 「父と母 二人でちがう かくし味」 【中学生の部】 最優秀賞 「違いこそ 強みに変える 未来へと」 優秀賞 「伝えよう 見えない家事に ありがとう」 「性別で 諦めないで 夢を追え」 公表：令和7年1月1日発行広報紙には表彰式の様子を、町ホームページには入賞作品を紹介した。
③福島県男女共生のつどい 開催日：令和6年11月10日（日） 場 所：けんしん郡山文化センター（郡山市） 内 容：講演「新しい時代の働き方～自分らしく輝くために！～」 講師 信州大学特任教授 やまぐち まゆ 山口 真由 氏 事務局から1名参加
④男女共同参画の推進に関する講演会 講演テーマ：「人口減少・少子化と女性活躍」 講 師：一般社団法人 ten ten 代表理事 藤本 菜月氏 日 時：令和6年12月21日（土）午後2時～ 場 所：役場本庁舎2階大会議室 参 加 者：14名

イ その他の主な取組実績

下記資料のとおり

【資料 1】 第 4 次男女共同参画推進まちづくり行動計画実績

【資料 2】 第 4 次男女共同参画推進まちづくり行動計画進捗状況・実施予定表

(2) 令和 7 年度町第 4 次男女共同参画推進まちづくり行動計画に基づく事業計画について

ア 男女共同参画推進担当課（政策財政課）の主な実施計画

① 【継続】 男女共同参画推進に関する町内事業所アンケート調査 実施期間：令和 8 年 4 月～令和 8 年 5 月 調査対象：町内 100 事業所
② 【継続】 小・中学生の男女共同参画川柳コンクール 対 象：町内 3 小学校（4～6 年生）、2 中学校、1 義務教育学校 募集時期：7 月～8 月 入 賞：部門ごとに 3 作品（最優秀 1 作品、優秀 2 作品） 公 表：令和 8 年 1 月発行広報紙及び町ホームページで紹介 そ の 他：実施に併せ、対象児童（小学 4 年生）へ会津美里町第 4 次男女共同参画推進まちづくり行動計画冊子を配布
③ 【継続】 福島県男女共生のつどい 開催時期：11 月 22 日（土） 予定 場 所：福島県男女共生センター 予定
④ 【見合わせ】 男女共同参画の推進に関する講演会 男女共同参画推進事業見直しのため今年度は開催いたしません。

イ その他の主な実施計画

下記資料のとおり

【資料 2】 第 4 次男女共同参画推進まちづくり行動計画進捗状況・実施予定表

(3) その他

6 その他

第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画実績

《基本目標Ⅰ 基本施策》 男女平等・人権尊重への意識づくり

- 1 男女平等・人権尊重意識の醸成
- 2 教育の場における男女平等・人権尊重教育の推進（重点施策）

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	R4 (基準値)	R5	R6	R7	R8 (目標値)
習慣やしきたりによる男女の 不平等を感じている町民 の割合	%	32.2 (35.9)	34.6	33.1	-	(30.0)

《基本目標Ⅱ 基本施策》 男女間のあらゆる暴力の根絶と安心・安全な暮らしづくりや健康への支援

- 1 男女間のあらゆる暴力の根絶（重点施策）
- 2 安全・安心な暮らしづくり
- 3 生涯を通じた男女の健康・生活支援

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	R4 (基準値)	R5	R6	R7	R8 (目標値)
人権を侵害されたことのある町民 の割合	%	11.0 (9.9)	7.1	7.4	-	(7.0)

指標名	単位	R4 (基準値)	R5	R6	R7	R8 (目標値)
保健体制の充実と医療の確保に関する満足度	%	75.6 (78.6)	80.4	84.3	-	(82.9)

《基本目標Ⅲ 基本施策》 男女が共に仕事・家庭生活などに参画できる環境づくり

- 1 雇用・労働環境の整備と働き方の見直し（重点施策・女性活躍推進法市町村推進計画）
- 2 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進（女性活躍推進法市町村推進計画）
- 3 育児・介護にかかる支援

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	R4 (基準値)	R5	R6	R7	R8 (目標値)
男女共同参画推進まちづくり 行動計画を知っている事業所 の割合	%	40.7 (46.7)	34.0	38.3	-	(50.0)
子育てしやすい環境（育児や 保育など）のまちだと思ふ町 民の割合	%	62.8 (72.8)	64.6	65.9	-	(83.2)

《基本目標Ⅳ 基本施策》 男女が共に担うまちづくり

- 1 政策・方針決定の場への女性参画の推進
- 2 女性人材の育成支援（女性活躍推進法市町村推進計画）
- 3 多様な主体によるまちづくりと移住・定住及び交流の推進（重点施策）

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	R4 (基準値)	R5	R6	R7	R8 (目標値)
町審議会・委員会における女性の割合	%	27.5 (27.8)	29.1	28.0	-	(30.0)

指標名	単位	R4 (基準値)	R5	R6	R7	R8 (目標値)
移住・定住相談窓口を通じた移住・定住世帯数（累計）	世帯	147 (79)	167	202	-	(150)

令和7年度町民アンケート結果（抜粋）

配布数：1,000 回収数：420 回収率：42%

- 問13-1 あなたは、この1年の間に、人権を侵害されたことがありますか。

【問13-1】この1年間に人権を侵害されたことがあるか？			
侵害された ことがある	侵害された ことがない	無回答	合計
31	352	37	420
7.4%	83.8%	8.8%	

- 問13-2 問13-1で「侵害されたことがある」を選択された方にお伺いします。
それはどのような場合ですか。（複数回答可）

人権侵害の内容(複数回答可)		
あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	14	29.2%
名誉・信用のき損、かげ口	6	12.5%
公務員による不当な取り扱い	4	8.3%
差別待遇	7	14.6%
夫婦・親子間での暴力、 高齢者虐待いわゆるDV	2	4.2%
プライバシーの侵害	6	12.5%
インターネットの掲示板等への書き込み	0	0.0%
セクシャルハラスメント・ストーカー行為	0	0.0%
その他	6	12.5%
答えたくない	2	4.2%
無回答	1	2.1%

- 問14 あなたは、日常生活において「習慣やしきたり」による男女の不平等感を感じていますか。

【問14】日常生活で「習慣やしきたり」による男女の不平等感を感じているか？					
感じている	どちらかとい えば感じる	どちらかとい えば感じ ていない	感じていな い	無回答	合計
31	108	155	110	16	420
7.4%	25.7%	36.9%	26.2%	3.8%	

令和7年事業所アンケート結果（抜粋）

配布数：100 回収数：62 回収率：62%

（昨年度 配布数：100 回収数：53 回収率：53%）

●女性管理職 回答事業所数 61 未回答 1

管理職合計 総数【 315 】人 うち女性【 80 】人 女性割合【25.4%】

●女性管理職意識

問8 貴事業所では女性が管理職に就くことについてどう思いますか？

令和6年度

回答事業所数 62 未回答 0

女性管理職に対する意識（複数回答あり）		
意欲と能力のある女性は管理職につくべき	58	93.5%
女性の多い職場であれば管理職についたほうがよい	15	24.2%
女性も管理職に就いたほうがよいが、どちらかという管理職は男性がよい	4	6.5%
現状では、管理能力の面で必要な知識や判断力を有する女性が少ない	9	14.5%
女性は出産、育児、介護等による一時休業が予想されるので、仕事と家庭の両立が大変であり管理職に就くのは難しい	5	8.1%
その他	2	3.2%

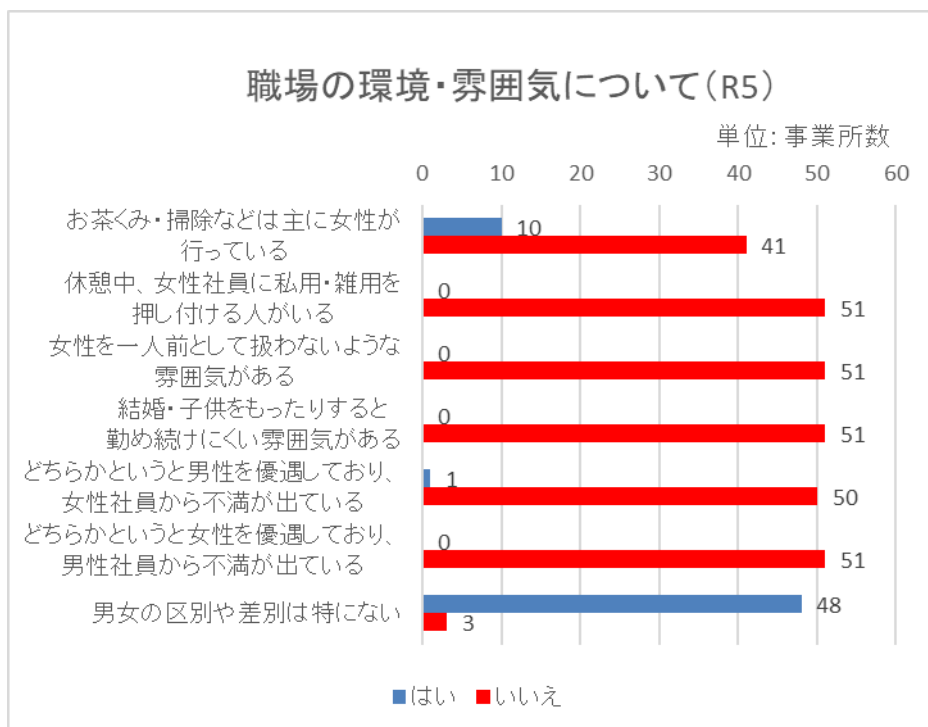
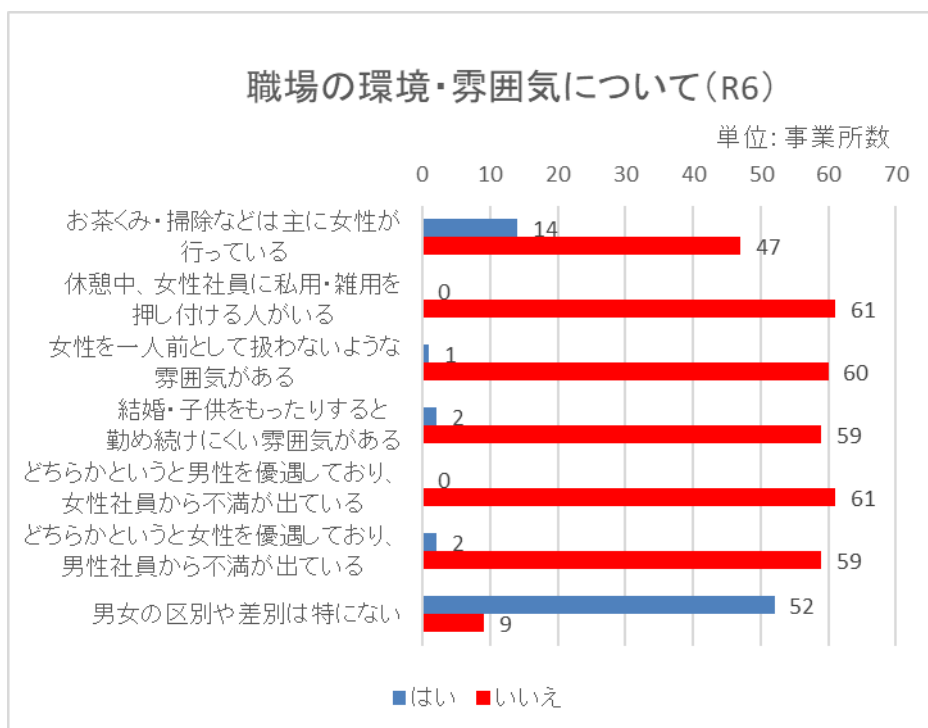
令和5年度

回答事業所数 52 未回答 1

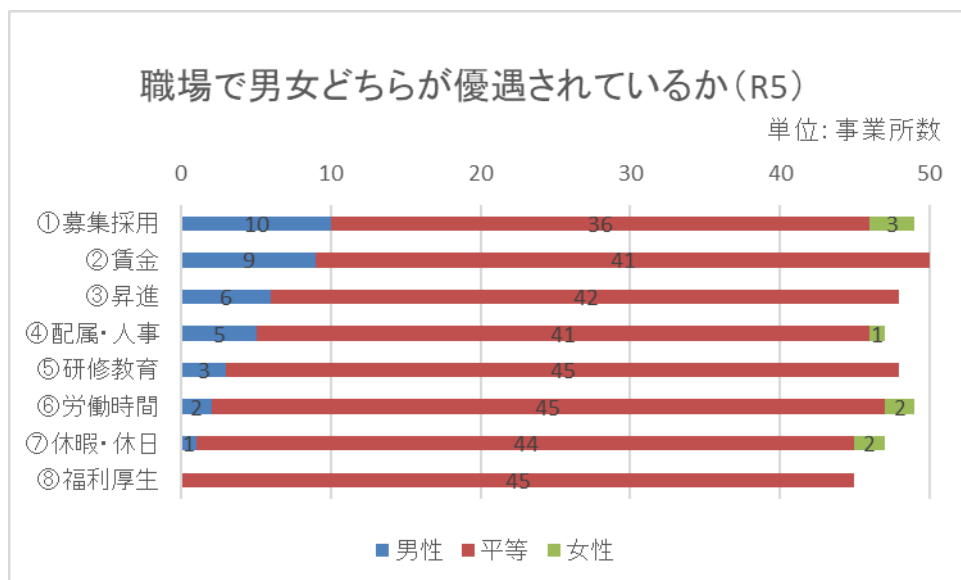
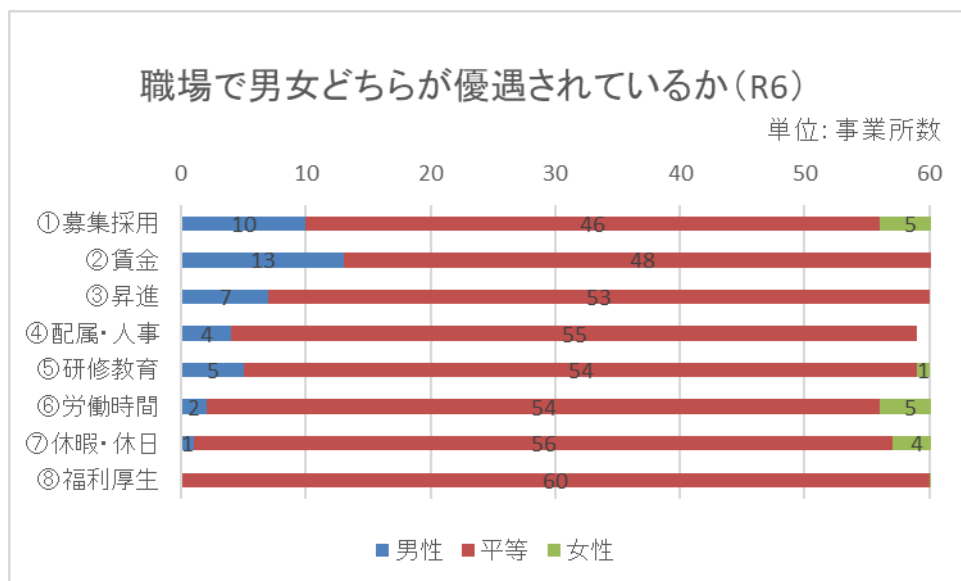
女性管理職に対する意識（複数回答あり）		
意欲と能力のある女性は管理職につくべき	46	88.5%
女性の多い職場であれば管理職についたほうがよい	6	11.5%
女性も管理職に就いたほうがよいが、どちらかという管理職は男性がよい	3	5.8%
現状では、管理能力の面で必要な知識や判断力を有する女性が少ない	7	13.5%
女性は出産、育児、介護等による一時休業が予想されるので、仕事と家庭の両立が大変であり管理職に就くのは難しい	1	1.9%
その他	4	7.6%

●職場環境・雰囲気

問 9 職場の雰囲気について



問 1 0 貴事業所では下記①～⑧について男女平等になっていますか？



●家庭と仕事の両立のために実施していること

問 1 1 貴事業所には育児や介護を行う従業員に対し、以下の制度はありますか？
また、実際の利用実績はありますか？

単位：事業所数

区分	制度あり		制度なし
	実績あり	実績なし	
① 短時間勤務・フレックス	24	22	14
② 時間外免除・制限	14	27	16
③ 出産・育児退職者再雇用	14	20	24
④ 育児・介護での在宅勤務	4	12	41
⑤ 育児休業	33	21	5
⑥ 産後パパ育休	18	24	18
⑦ 介護休業	17	34	9
⑧ 子の看病休暇	19	28	10

問 1 2 貴事業所における子育て中の従業員について伺います。

現在、1歳未満のお子さんを持つ従業員はいますか？

◇はい【16事業所】 ◇いいえ【46事業所】

問 1 3-1 1歳未満のおさんがいる従業員数を記入してください。

【29人】

問 1 3-2 問 1 3-1のうち男性、女性従業員の人数をそれぞれ記入してください。

◇男性従業員 【13人】 ◇女性従業員 【15人】

問 1 4-1 育児休業の状況について伺います。

令和6年度中に育児休業を取得した従業員はいますか。

◇男性従業員 いる【5事業所】 ◇女性従業員 いる【13事業所】

問 1 4-2 育児休業を取得した男性従業員の平均日数をご記入ください。

◇平均取得日数 【18日】

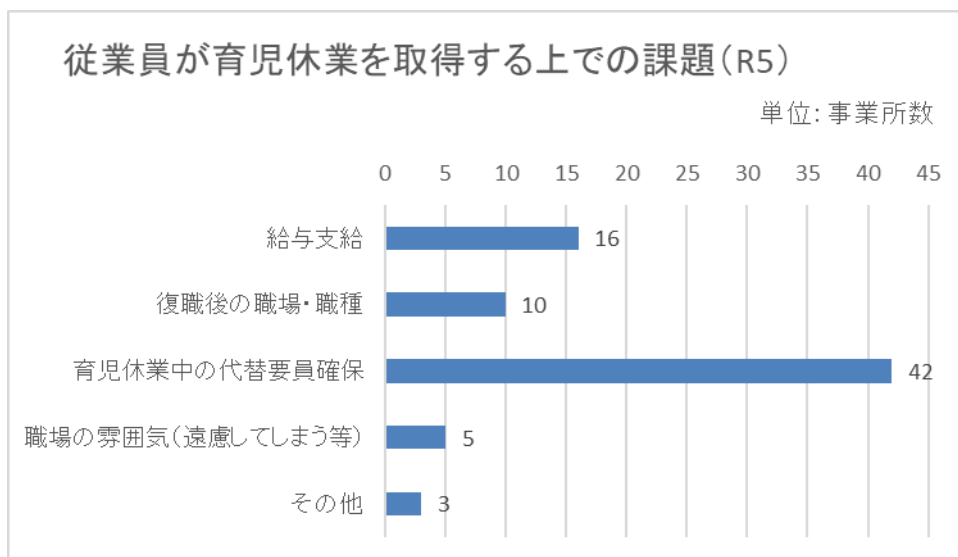
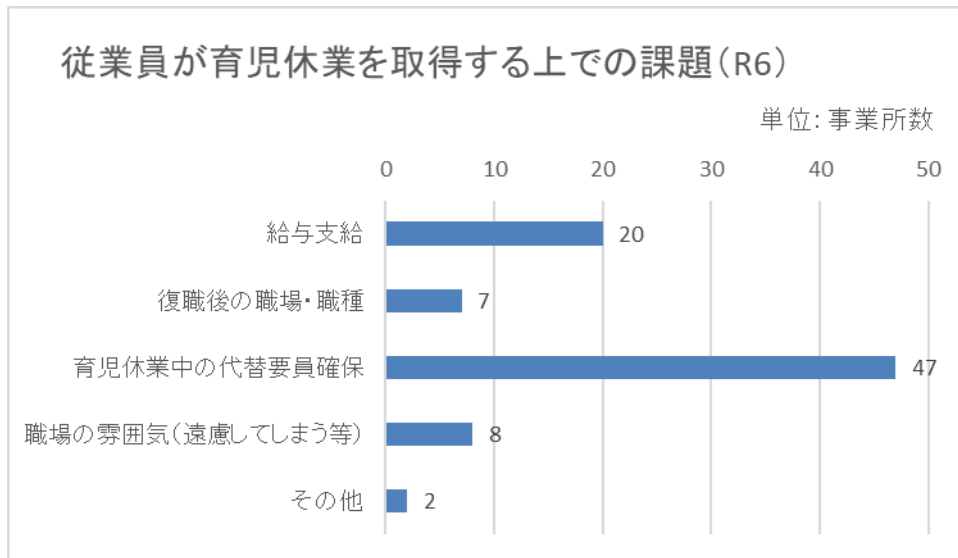
問 1 4-3 育児休業を取得した女性従業員の平均日数をご記入ください。

◇平均取得日数 【208日】

問 1 5-1 令和6年度中に育児を理由に退職した従業員はいますか。

◇男性従業員 【0人】 ◇女性従業員 【0人】

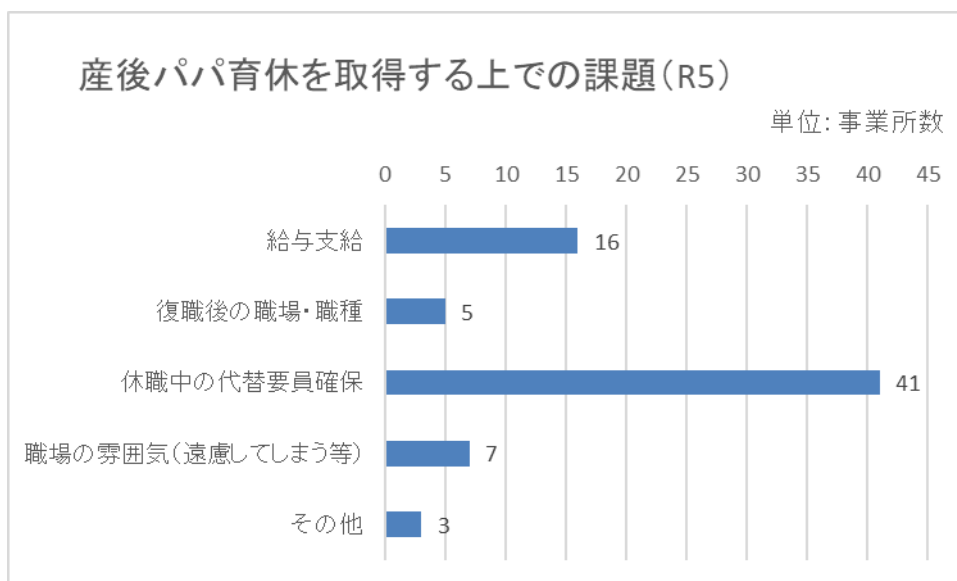
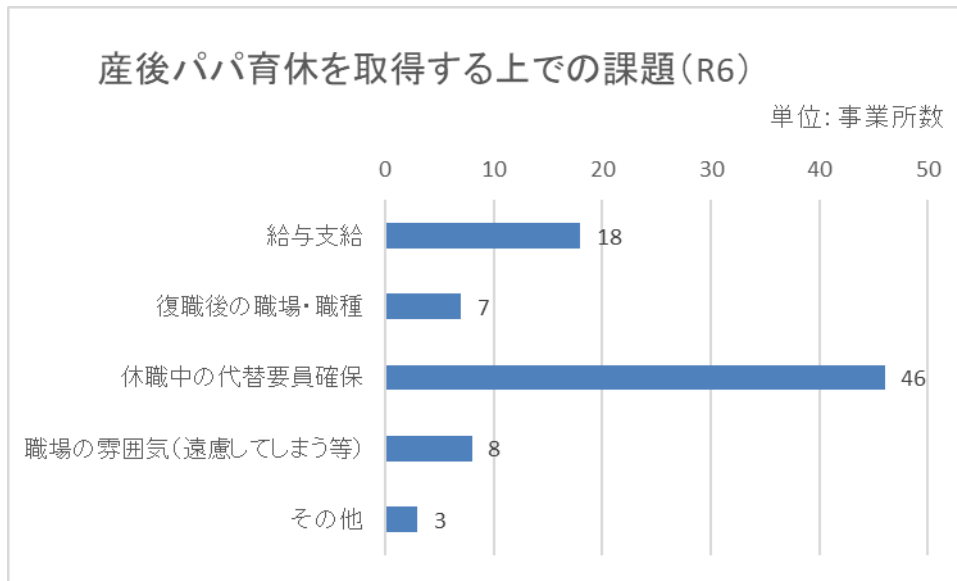
問１６ 従業員が育児休業を取得する上で、事業所として考える課題はありますか？



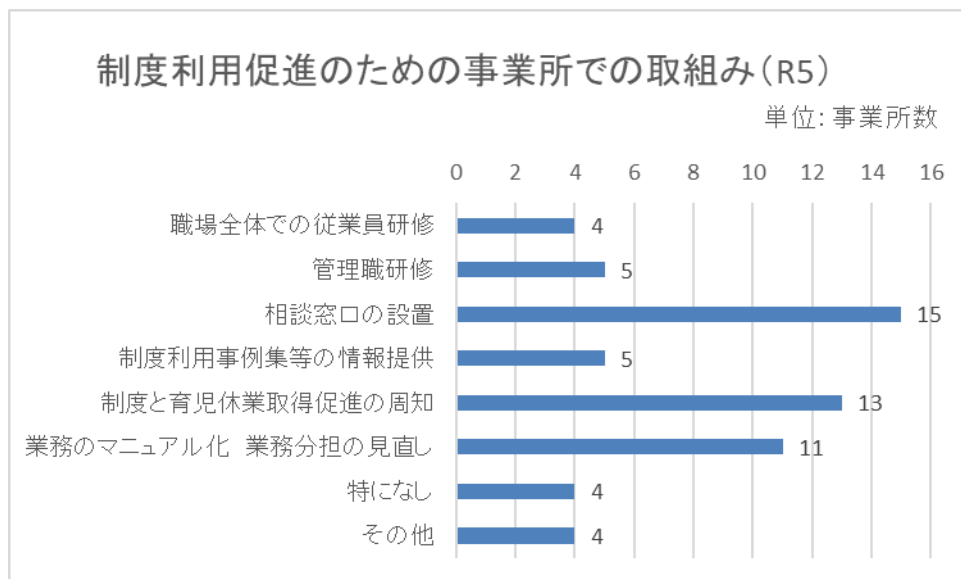
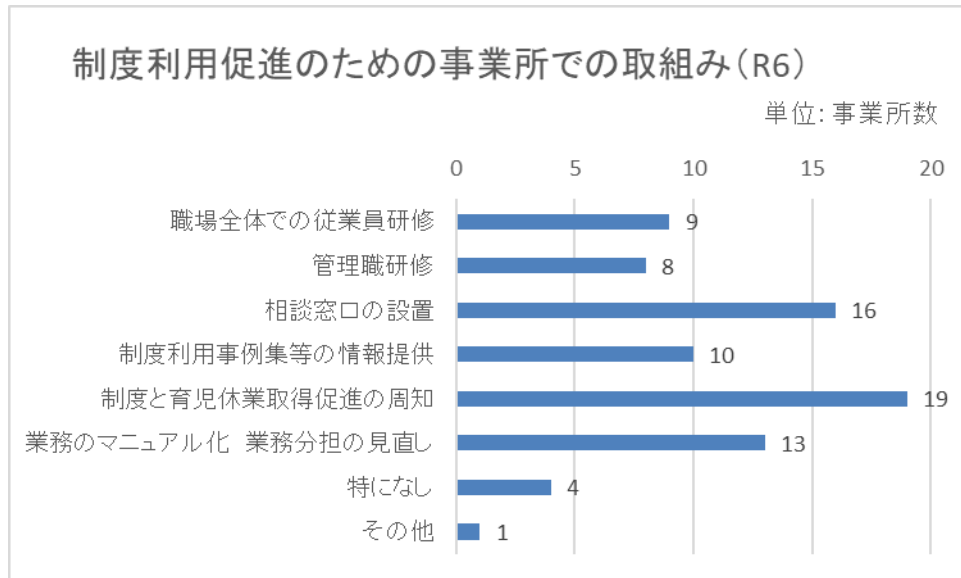
問１７ 令和６年度において、産後パパ育休（出生時育児休業）を取得した従業員はいいますか。

◇いると回答した事業所数 【４事業所】（令和５年度は０事業所）

問 1 8 産後パパ育休（出生時育児休業）を取得する上での課題



問 19 貴事業所において、子育てを行う従業員が、「育児休業」や「産後パパ育休」等の制度を利用しやすいよう取り組んでいることはありますか。



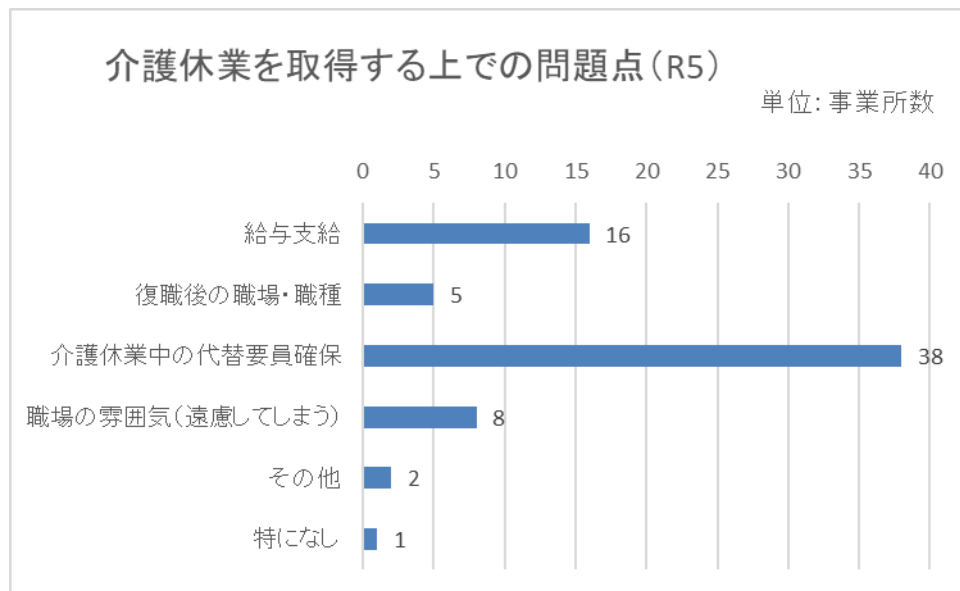
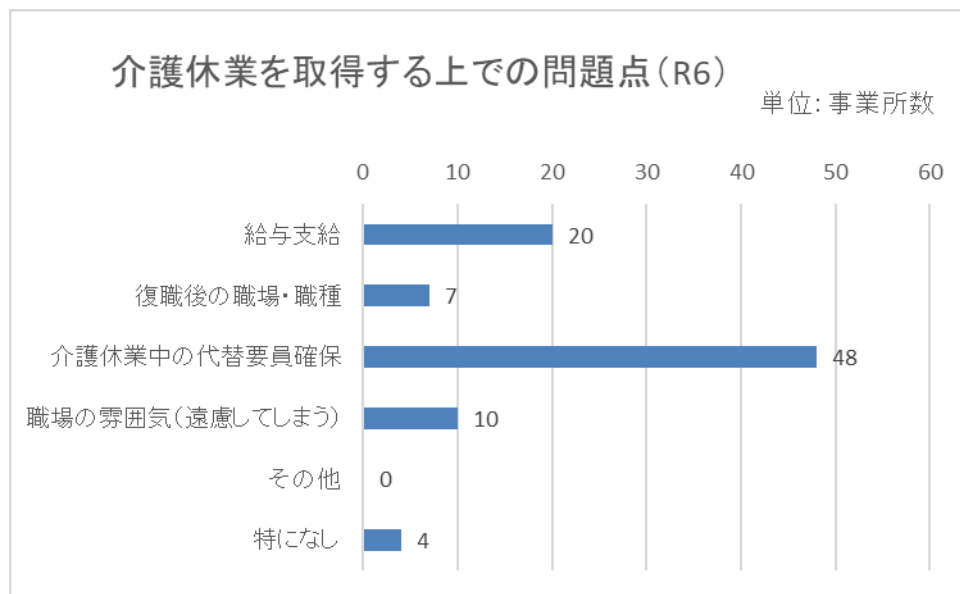
問20-1 令和6年度において介護休業を取得した従業員はいますか？

◇男性従業員 【2人】 ◇女性従業員 【1人】

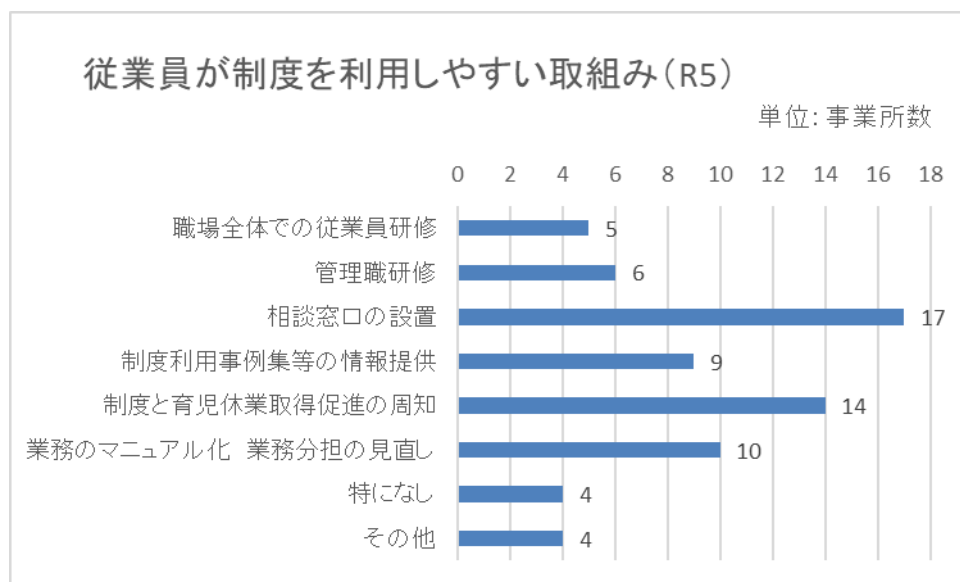
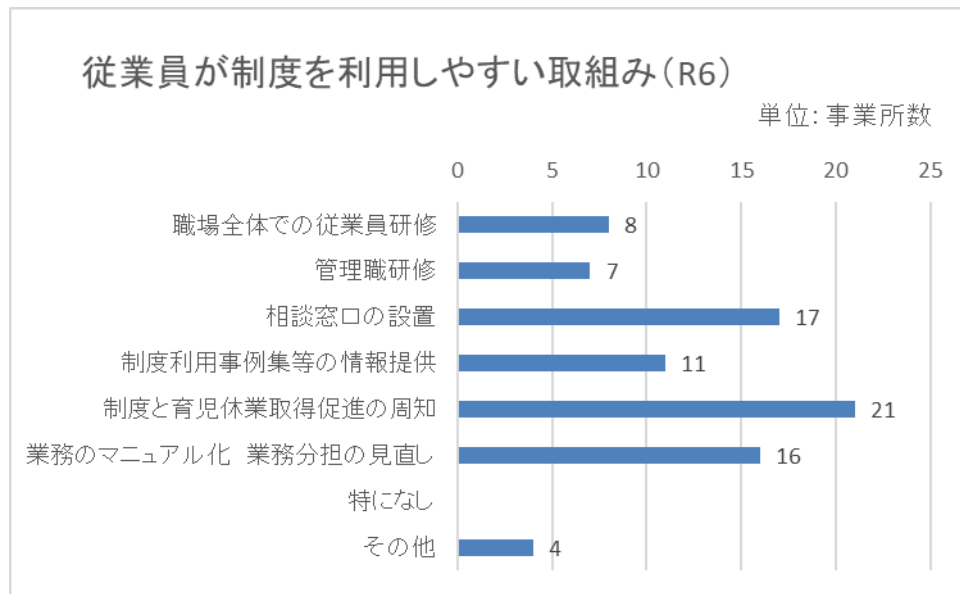
問21-1 令和6年度において介護により退職した従業員はいますか？

◇男性従業員 【1人】 ◇女性従業員 【1人】

問22 介護休業を取得する上での問題点がありますか？



問23 貴事業所において、介護を行う従業員が制度を利用しやすいよう取り組んでいることはありますか。

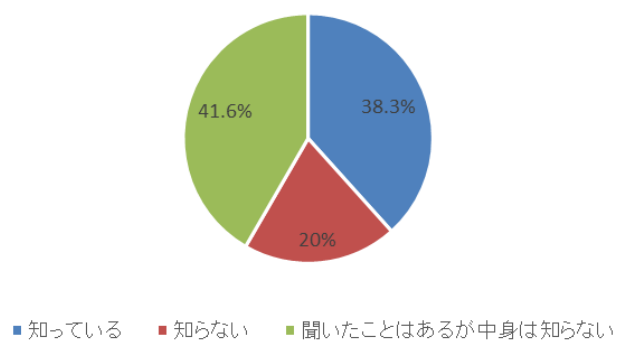


問 2 4 町では、男女共同参画推進まちづくり行動計画を策定し、様々な施策に取り組んでいます。ご存知ですか

R6

知っている	知らない	聞いたことはあるが中身は知らない
23 人	12 人	25 人
38.3%	20%	41.6%

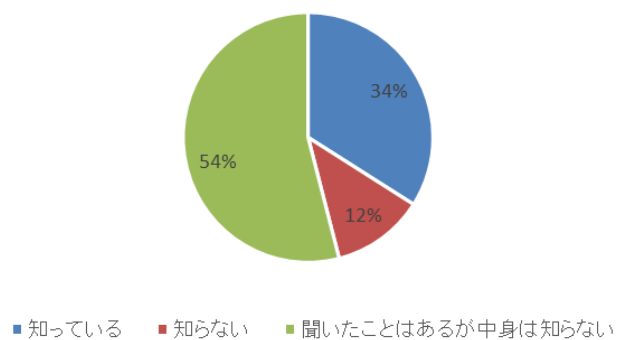
男女共同参画推進まちづくり行動計画を知っていますか(R6)



R5

知っている	知らない	聞いたことはあるが中身は知らない
17 人	6 人	27 人
34%	12%	54%

男女共同参画推進まちづくり行動計画を知っていますか(R5)



町の審議会・委員会における女性の登用率

令和7年3月31日時点

地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用

						委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性の割 合 (%)
合 計	広域の審議会を除く審議会	審議会等数	25	うち女性委員の いる審議会数	22	261	73	28.0
	広域の審議会	審議会等数	0	うち女性委員の いる審議会数	0	0	0	0.0

令和7年3月31日時点

地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等の女性の登用

*広域で委員会等を設置している場合は、当該委員会等の備考欄に必ず 広域 と記入してください。

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員割合 (%)	備考
1	教育委員会	4	2	50.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会				
4	監査委員				
5	農業委員会	22	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	
	広域でない委員会の委員数合計	33	4	12.1	
	広域の委員会の委員数合計	0	0		

*設置していない委員会がありましたら「-」(半区ハイフン) を記入してください。

広域でない委員会等

委員会等数	4
うち 女性委員のいる委員会数	3

広域の委員会等

委員会等数	0
うち 女性委員のいる委員会数	0

第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画進捗状況・実施予定表

基本目標Ⅰ 男女平等・人権尊重への意識づくり

具体的な取組		担当部署	令和6年度実績	令和7年度実施計画
内 容				
基本施策1 男女平等・ 人権尊重意識の醸成	(1) 町広報紙・ホームページ等を活用した啓発及び情報提供 ・町民に身近な町広報紙、刊行物等を活用し、男女共同参画に関する啓発・情報提供	政策財政課	【政策財政課】 ・毎年6月の男女共同参画週間について広報紙で周知を図り、町民が男女共同参画について考える機会を創出した。	【政策財政課】 ・毎年6月の男女共同参画週間について広報紙で周知を図り、町民が男女共同参画について考える機会を創出する。
	(2) 男女共同参画講演会の開催 ・男女共同参画への理解と知識を深めるために講演会を開催	政策財政課	【政策財政課】 ・「人口減少・少子化と女性活躍」をテーマに講演会を開催した。全国的に喫緊の問題である「人口減少・少子化」という話題を取り上げ、14名の参加があった。	【政策財政課】 ・事業計画の見直しのため令和7年度は実施なし。
	(3) 男女共同参画町民意識調査の実施 ・男女共同参画についての町民の意識を調査するためのアンケートを実施	政策財政課	【政策財政課】 ・町内100事業所を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、各事業所における男女平等に対する意識や従業員の育児休業の取得状況等の実態について調査を行った。	【政策財政課】 ・昨年度に引き続き、町内100事業所を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を実施する。
基本施策2 教育の場における男女平等・人権尊重教育の推進	(1) 教育関係者の研修会への参加 ・県や関係機関が実施する男女共同参画に関する研修会への積極的な参加	各学校 こども教育課	【こども教育課】 ・学校等へ男女共同参画をテーマにした研修会の情報提供を実施した。	【こども教育課】 ・学校等へ男女共同参画をテーマにした研修会の情報提供を行う。
	(2) 男女平等に基づく教育の推進 ・係、当番など、必要以上に男女を分ける慣行の見直し ・性別にとらわれずそれぞれの個性や能力を活かした教育・指導	各学校 こども教育課	【こども教育課】 ・出席簿における男女混合名簿を導入するとともに、男女共同参画をテーマとした小中学校向けの副教材の活用を周知するなど、教育課程で男女平等に基づく教育を実施した。	【こども教育課】 ・出席簿における男女混合名簿の導入を図るとともに、男女共同参画をテーマとした小中学校向けの副教材の活用を周知するなど、教育課程で男女平等に基づく教育を実施する。
	(3) 男女平等意識を育む事業の推進 ・町内の小中学生を対象に「男女平等に関する作文コンクール」など男女平等意識の高揚を図るための事業を実施	各学校 こども教育課 政策財政課	【こども教育課】 ・学校等へ「中学生人権作文コンテスト」の情報提供を実施した。 【政策財政課】 ・町内の小学4年生～中学3年生を対象に男女共同参画に関する川柳コンクールを実施した。応募総数236点から小中学生それぞれに最優秀賞、優秀賞、審査員賞受賞者を町男女共同参画推進審議会にて決定し、そのうち最優秀賞、優秀賞受賞者へは町長より表彰状及び記念品を授与した。	【こども教育課】 ・学校等へ「中学生人権作文コンテスト」の情報提供を行う。 【政策財政課】 ・昨年度に引き続き川柳コンクールを実施する。実施内容等については、今年度の男女共同参画推進審議会にて協議する。また昨年度開催の審議会において、令和7年度から審査員賞を廃止することが決定した。
	(4) 体験学習の充実 ・職場体験や福祉活動など性別に関わりなく様々な体験をすることで、将来の職業選択の幅を広げる	こども教育課 生涯学習課	【こども教育課】 ・小学校では、地域の仕事について学んだり体験学習を行い、中学校では、職場体験を実施した。 【生涯学習課】 ・図書館・生涯学習センター・郷土資料館で職場体験学習の積極的な受入を実施した。	【こども教育課】 ・小学校では地域の仕事に関する体験学習の実施、中学校では職場体験を実施する。 【生涯学習課】 ・公民館や生涯学習センター等での職場体験学習の積極的な受入を行う。
	(5) 働く親が学校行事等に参加しやすい開催日等の設定 ・働く親や複数の子どもをもつ親が参加しやすいよう、授業参観や懇談会等の行事日程に配慮	各学校 こども教育課	【こども教育課】 ・保護者等が学校行事等に参加しやすいよう、授業参観や懇談会の開催日について配慮した。	【こども教育課】 ・保護者等が学校行事等に参加しやすいよう、授業参観や懇談会の開催日について配慮する。

基本目標Ⅱ 男女間のあらゆる暴力の根絶と安心・安全な暮らしづくりや健康への支援

具体的な取組 内 容		担当部署	令和6年度実績	令和7年度実施計画
基本施策1 男女間のあらゆる暴力の根絶	(1) 虐待、DV等の相談窓口の設置と支援体制の充実	政策財政課 健康ふくし課 こども教育課 町民税務課	【政策財政課】 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に併せ、広報紙及び町ホームページで周知した。	【政策財政課】 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に併せ、広報紙及び町ホームページで周知する。
	・虐待、DV等の問題に対応するための相談窓口設置 ・虐待防止ネットワーク会議による関係機関との情報共有及び連携協力 ・児童相談所、保健福祉事務所、一時保護所、警察等関係機関との連携を強化し暴力から身を守るための迅速な対応 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」など暴力や人権侵害から身を守る法律について周知 ・人権に関する相談窓口を設置 ・セクハラ、パワハラ等様々な「ハラスメント」防止のための啓発・情報提供		【健康ふくし課】 ・虐待、DV等の問題に対する相談・対応を行った。(1件) ・虐待防止ネットワーク会議による関係機関との情報共有を図り、連携協力して対応した。 ・DV等防止に関する周知をHP等で行った。 ・実務者会議を定期的に開催し、児童虐待について進捗状況の把握と関係機関の連携に務めた。(登録児童:新規4件、継続10件、終結36件) ・11月に児童虐待防止オレンジリボン・キャンペーンを実施し、虐待防止防止の普及啓発活動を実施した。	【健康ふくし課】 ・虐待、DV等の問題に対する相談・対応 ・虐待防止ネットワーク会議による関係機関との情報共有及び連携協力 ・DV等防止に関する周知 【こども教育課】 ・児童生徒が生活の中で抱えている、日常生活の悩み、いじめ、暴力行為、虐待などの問題解決を図るため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子どもと親の相談員を配置し、学校、児童相談所、福祉担当部局と連携しながら対応する。
基本施策2 安心・安全な暮らしづくり	(1) 子どもの安全の確保	総務課 こども教育課 建設水道課	【総務課】 ・防犯灯のLED化への切替を実施した。	【総務課】 ・明るい犯罪のない町づくりの推進を図るため、防犯灯のLED化への切替推進
	・子どもの登校・下校時の交通安全など地域ぐるみで子どもの安全の確保 ・歩道の確保、街路灯・防犯灯の設置等 ・子どもたちの抱える悩みや問題を積極的に受け止め、いじめや暴力を許さない環境づくり		【こども教育課】 ・児童生徒の通学路については、年度当初に学校やPTAによる安全点検を実施し、危険箇所と判断される箇所を通学路交通安全推進協議会において協議した。その後、関係機関と連携しながら、通学路の見直し等を行った。	【こども教育課】 ・児童生徒の通学路については、年度当初に学校やPTAによる安全点検を実施し、危険箇所と判断される箇所を通学路交通安全推進協議会において協議し対応する。
	(2) 防災・防犯体制の整備・強化	総務課 町民税務課	【建設水道課】 ・街路灯更新(LED化)工事(町道11003号線ほか)を実施した。 ・町道12009号線において、児童、生徒の安全を確保するため、歩道整備工事に着手し、一部完成した。	【建設水道課】 ・町道12009号線において、児童、生徒の安全を確保するため、引き続き計画の残延長の歩道整備工事を実施する。
	・消防団員の確保 ・自主防災組織の設立・育成を支援 ・地域防災計画や災害における避難所運営等において、十分に女性や多様な背景を持つ人々の視点の反映 ・警察や関係機関と連携し、消費者問題、防犯に関する相談体制の充実		【総務課】 ・消防団員の定数850人に対し、一般団員617人、女性団員5人、機能別団員70人の合計692人が確保されている。	【総務課】 ・消防団活動事業を通して、消防団員の定数確保 ・地域や隣近所の人がお互いに協力しながら、防災活動を組織的に取組む必要性について、要望地区への出前講座を実施
			【町民税務課】 ・消費生活相談窓口消費生活相談員を配置し、107件の相談に応じた。 ・消費者トラブルに関する出前講座を1箇所で開催した。	【町民税務課】 ・消費生活相談員を配置し、相談に対応する。また、広報紙等による消費者トラブル事例の周知や消費者トラブルに関する出前講座を実施し、消費者トラブルの未然防止に努める。

基本施策3 生涯を通じた男女の健康・生活支援	(1) 思春期教育など、「生」と「性」についての学習機会の提供 ・発達段階に応じた性教育を実施	こども教育課	【こども教育課】 ・道徳の授業において、年齢、国籍、性別など多様性を尊重する教育を行い、体育の授業においては、思春期に現れるからだの変化などの性教育を行った。	【こども教育課】 ・道徳の授業において、年齢、国籍、性別など多様性を尊重する教育を行い、体育の授業においては、思春期に現れるからだの変化などの性教育を行う。
	(2) 生涯を通じた健康づくりの支援 ・生活習慣病予防や健康づくりのためのレクリエーション教室など各種講座を実施 ・年齢によって変化する女性の健康問題について年齢に応じた健康講座を実施	健康ふくし課 生涯学習課	【健康ふくし課】 ・男性の家事参加を促し、併せて減塩の食生活を啓発するための「男性の料理教室」を実施した。 ・肥満予防と運動習慣の継続のために、体づくり教室を実施した。 【生涯学習課】 ・公民館及び生涯学習センター事業として、健康講座(講演会・料理教室など)や親子で自然に触れ合う体験活動やエクササイズ体験などの軽スポーツを実施した。	【健康ふくし課】 ・男性の家事参加を促し、男女にかかわらず担当していく意識の醸成を目指す取り組みを継続する予定。 ・体づくり教室を継続し、生活習慣病予防と運動習慣の継続を男女共に目指す取り組みを進める予定。 ・福島県立医大と連携した高血糖改善を目的とする講座を開設し、循環器疾患糖尿病の発症予防、重症化予防に取り組む予定。 【生涯学習課】 ・公民館・生涯学習センター事業として町民のニーズにあった「健康講座」の開催
	(3) 生活習慣病等の疾病予防及び早期発見のための支援 ・健康診査及び各種がん検診を実施	健康ふくし課	【健康ふくし課】 ・健康診査及び各種がん検診受診者に対して会津美里町健康パスポート事業にてポイントを付加した。 ・総合健診(特定健康診査・後期高齢者健康診査・その他の健康診査・胸部健診・大腸がん検診・胃がん検診等)は21日間実施。子宮がん集団検診は4日間と半日、乳がん集団検診は10日間実施。また、胃がん・子宮がん・乳がん検診は施設検診を実施した。	【健康ふくし課】 ・健康診査及び各種がん検診受診者に対して会津美里町健康パスポート事業にてポイントを付加する予定。 ・総合健診(特定健康診査・後期高齢者健康診査・その他の健康診査・胸部健診・大腸がん検診・胃がん検診等)は21日間実施。子宮がん集団検診は4日間、乳がん集団検診は9日間実施。また、胃がん・子宮がん・乳がん検診は施設検診を実施予定。今年度は喀痰検査日に大腸がん検診を2日間、特定健康診査の追加健診を衛生協会にて1日実施予定。
	(4) 健康に関する相談体制の充実 ・生活習慣病予防のための健康相談やこころの健康相談等を実施	健康ふくし課	【健康ふくし課】 ・こころの健康相談を年9回実施。 ・健康づくり推進員に対して地区活動説明会を実施したが、健康相談を希望する地区はなかった。	【健康ふくし課】 ・こころの健康相談を年9回実施予定。 ・生活習慣病予防のための健康講座を集いの広場で実施予定。
	(5) 障がいのある方への支援と福祉サービスの充実 ・障がいのある方が安心して日中活動や交流活動を行える場の提供	健康ふくし課	【健康ふくし課】 ・日中における活動の場を確保するため、日中一時支援事業を実施し、延べ412名の利用があった。 ・創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流の機会を提供するため、地域活動支援センター事業を実施し、延べ14名の利用があった。	【健康ふくし課】 ・日中一時支援事業及び地域活動支援センター事業を実施する。
	(6) 誰にでもやさしいまちづくりの推進 ・高齢者・障がい者にも配慮し、性別や個別ニーズに応じた誰もが活動しやすい環境を整備	全庁	【政策財政課】 ・公共施設等において、高齢者・障がい者等にも配慮し、誰もが利用しやすい環境整備を推進した。	【政策財政課】 ・公共施設等において、高齢者・障がい者等にも配慮し、誰もが利用しやすい環境整備を推進する。

基本目標 Ⅲ 男女が共に仕事・家庭生活などに参画できる環境づくり

具体的な取組 内 容		担当部署	令和6年度実績	令和7年度実施計画
基本施策1 雇用・労働環境の整備と働き方の見直し	(1) 働きやすい労働環境の整備推進 ----- ・男女雇用機会均等法、女性活躍推進法及びその他の労働関係法令の周知 ・長時間勤務の是正や各種休暇取得を推進 ・事業所を対象として啓発活動を実施 ・事業主行動計画の策定を支援	政策財政課 産業振興課	【政策財政課】 ・事業所アンケートを通じ、女性活躍推進やその他関係法令の周知、啓発を行った。 【産業振興課】 労働環境整備のための啓発・周知を実施した。	【政策財政課】 ・事業所アンケートを通じ、女性活躍推進やその他関係法令の周知、啓発を行う。 【産業振興課】 労働環境整備のための啓発・周知を実施する。
	(2) 固定的な性別役割分担意識解消の啓発 ----- ・男女の職域拡大や役割分担の見直しに向けた啓発 ・女性が働きやすい環境づくりのための啓発	政策財政課 産業振興課	【政策財政課】 ・事業所アンケートを通じ、職場での性別による役割分担の意識解消の機会を創出した。 ・【産業振興課】 固定的な性別役割分担意識解消のために様々な方策を実施した。	【政策財政課】 ・事業所アンケートを通じ、職場での性別による役割分担の意識解消の機会を創出する。 ・【産業振興課】 固定的な性別役割分担意識解消のために様々な方策を実施する。
	(3) 事業所への意識調査の実施 ----- ・事業主を対象に男女共同参画に関する意識調査を実施し、結果を公表	政策財政課	【政策財政課】 ・町内事業者を対象に事業所アンケートを実施し、男女共同参画への取組実態を把握し、その結果について公表した。	【政策財政課】 ・町内事業者を対象に事業所アンケートを実施し、男女共同参画への取組実態を把握し、その結果について公表する。
	(4) 自営業における就業環境の向上支援 ----- ・商工会等と連携し男女共同参画の啓発	産業振興課	【産業振興課】 商工会の会合等で男女共同参画意識の醸成を依頼している。	【産業振興課】 商工会の会合等で男女共同参画意識の醸成を依頼する。
	(5) 時間や場所にとらわれない働き方の推進 ----- ・サテライトオフィス等の時間や場所にとらわれない働き方ができる環境整備	政策財政課	【政策財政課】 町内で新たにサテライトオフィス等の開設に向け、施設を改修・整備する民間事業者に対し補助金を交付した。	【政策財政課】 町内で新たにサテライトオフィス等の開設に向け、施設を改修・整備する民間事業者に対し補助金を交付する。
基本施策2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ----- ・広報、講演会等により仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方を啓発・推進	政策財政課	【政策財政課】 ・「男女共同参画の推進」をテーマに事業所及び一般町民を対象とした講演会を実施した。 ・啓発・促進のため町ホームページへ掲載した。	【政策財政課】 ・啓発・促進のため町ホームページへの掲載内容を充実させる。
	(2) 育児休業・介護休業取得の推進 ----- ・男女の育児休業・介護休業の取得推進と制度の周知	政策財政課	【政策財政課】 ・事業所アンケートを通じ、育児休業制度の取得促進と制度理解のための機会を創出した。	【政策財政課】 ・事業所アンケートの実施や、チラシやポスターの設置等で関係制度の周知・啓発を事業所関係者や一般町民に対し行う。
	(3) 男性の家事・育児への参加の推進 ----- ・男性の家事・育児への参加の推進や家庭・生活技術講座を実施	政策財政課 生涯学習課	【政策財政課】 ・講演会等で男性の育児や家事への参加を促進する普及啓発を行った。 【生涯学習課】 ・公民館、生涯学習センター事業等では実績なし。	【政策財政課】 ・チラシやポスターの設置等で男性の育児や家事への参加を促進する普及啓発を行う。 【生涯学習課】 ・公民館、生涯学習センター事業として、男性・女性を問わない料理教室の開催
	(4) 生涯学習の推進 ----- ・学習機会の提供、学習環境の整備及び町民の自主的な学習活動の支援 ・子どもとその保護者を対象とした講座を実施	生涯学習課	【生涯学習課】 ・地域学校協働本部活動事業での学習支援等を実施した。 ・公民館や生涯学習センター・図書館において親子を対象としたワークショップや体験活動などの事業を実施した。	【生涯学習課】 ・地域学校協働本部活動事業での学習支援等の実施 ・公民館や生涯学習センター・図書館における各種事業の実施 ・各生涯学習センターを跨ぐ合同事業の実施
	(5) 生涯スポーツの推進 ----- ・多くの町民がスポーツに参加できる環境づくり	生涯学習課	【生涯学習課】 ・ふれあいウォークや地区スポーツ大会などを実施した。 ・スポーツ推進員が主体となり、老若男女楽しめる「ニュースポーツ教室」を開催した。	【生涯学習課】 ・スポーツ事業の創意工夫と実施 ・ニュースポーツ教室や交流大会の開催

基本目標Ⅳ 男女が共に担うまちづくり

具体的な取組 内 容		担当部署	令和6年度実績	令和7年度実施計画
基本施策1	(1) 町の各種審議会等への女性の登用及び女性参画の推進	全庁	【政策財政課】 ・令和6年度末の本町の各種審議会等への女性登用率は28%となり、前年から1.1ポイント減少した。 また、関係各課に対し、女性委員の登用を促進した。	【政策財政課】 ・本町の各種審議会等への女性登用率の把握及び女性委員の登用促進をする。
	・審議会・委員会等への女性の登用を推進し、登用率目標を令和8年度までに30%とし、毎年登用率の調査を実施			
政策・方針決定の場への女性参画の推進	(2) 行政活動における町民参加の推進	全庁	【政策財政課】 ・みんなの声をまちづくりにいかす条例の適正な運用と町民参加を推進するため、町民参加推進会議を2回実施した。	【政策財政課】 ・みんなの声をまちづくりにいかす条例の適正な運用と町民参加を推進するため、町民参加推進会議を実施する。
	・みんなの声をまちづくりにいかす条例に基づく町民参加制度の周知と推進 ・提案箱やホームページを活用し、町民の意見や提案の聴取を行い、まちづくりに活かす			
基本施策2 女性人材の育成支援	(1) 女性人材育成のための学習機会の提供	政策財政課 生涯学習課	【政策財政課】 ・女性人材育成のための啓発・促進のため、町広報紙及びホームページで周知した。 【生涯学習課】 ・公民館、生涯学習センター事業等では実績なし。	【政策財政課】 ・女性人材育成のための啓発・促進のため、町広報紙及びホームページで周知する。 【生涯学習課】 ・公民館、生涯学習センター事業等では予定なし。
	・女性人材育成のため関係機関等が開催する講座への積極的な参加を促進			
	(2) 女性起業家を支援するための研修等の情報の提供	政策財政課 産業振興課	【政策財政課】 ・女性人材育成のための啓発・促進のため、町広報紙及びホームページで周知した。 ・会津美里町地域おこし協力隊起業支援補助金を利用し、2名の女性地域おこし協力隊員が卒隊後起業した。 【産業振興課】 ・「創業塾」「創業支援セミナー」に、2名の女性が参加した。女性の新規創業件数は1件。	【政策財政課】 ・女性人材育成のための啓発・促進のため、町広報紙及びホームページで周知する。 【産業振興課】 女性起業家支援のための方策を実施する。
	・女性起業育成講座や支援事業などの情報を提供			
	(3) 企業・団体などにおける重要ポストへの女性登用推進のための啓発	政策財政課 産業振興課	【政策財政課】 ・女性人材育成のための啓発・促進のため、町広報紙及びホームページで周知した。 【産業振興課】 重要ポストへの女性登用のための啓発・周知を実施した。	【政策財政課】 ・女性人材育成のための啓発・促進のため、町広報紙及びホームページで周知する。 【産業振興課】 重要ポストへの女性登用のための啓発・周知を実施する。
	・パンフレット等を配布するなどして事業主へ積極的な女性登用に関する啓発 ・事業主行動計画の策定を支援			
基本施策3 多様な主体によるまちづくりと移住・定住及び交流の推進	(1) 町民の地域活動の支援	政策財政課	【政策財政課】 ・集落支援員(1名)がボランティア団体、コミュニティ組織、任意団体やNPO法人等に対し、視察研修、講座や地域の課題解決に対する中間支援を実施した。また、集落の状況を把握し、課題解決及び維持・活性化のための支援を継続して実施した。	【政策財政課】 ・集落支援員(2名)による集落の状況把握、点検をし、問題解決や維持・活性化に係る取組の支援やNPO法人等への支援をする。
	・NPO、ボランティア、コミュニティ組織等の地域を支える多様な活動の支援及び新たなNPO法人設立のための支援 ・集落支援員を活用し、集落活動や集落間の連携構築を支援			
(2) 移住・定住の促進及び交流の推進		政策財政課	【政策財政課】 ・移住定住支援コーディネーターを配置し、首都圏での移住相談会やオンラインを活用した移住相談を実施した。 ・令和6年度の空き家・空き地バンクの状況については、14件の物件登録、29名の利用者登録を行い、17件の成約があった。	【政策財政課】 ・移住定住支援コーディネーターを配置し、対面やオンラインを活用しながら移住相談の実施 ・空き家・空き地バンクの拡充及び物件登録件数の充実 ・地域おこし協力隊による地域の活性化を図る。
・移住・定住に関する相談体制(移住定住支援コーディネーターの配置等)の充実や田舎ぐらし体験事業等により移住・定住を促進 ・空き家バンク制度等による空き家の利活用を推進し、移住・定住を促進 ・地域おこし協力隊制度を活用し、地域の活性化 ・U・Iターン者や外国人が地域に溶け込み、多様な主体によるまちづくりを推進 ・姉妹・友好都市等自治体交流・民間交流を推進				

アンコンシャスバイアスと 若者・女性の人口流出

【資料3】

アンコンシャスバイアス（略してアンコン）とは

何かを見たり、聞いたり、感じたりしたときに、無意識に「こうだ」と思い込むこと。

日本語では、「無意識の思い込み」等とも表現される。

例）女性は家事・育児、男性は仕事という無意識の思い込み、偏見

アンコンシャスバイアスが原因で・・・

→若者・女性の流出

※内閣官房の地方創生2.0の中でも「アンコンシャスバイアスによる若者・女性の地方離れ」に言及している

- ・ 地方ほどアンコンシャスバイアスが根強く残っている傾向
- ・ アンコンシャスバイアスが男女共同参画を阻害している
- ・ 若者・女性は自由を求め首都圏へ

福島県の社会増減の推移（女性）

・特に、**若年女性の転出**については、**全国ワースト1**を二度記録するなど、本県人口減少対策の大きな課題である。

福島県の社会増減数(15～24歳)の推移(男女別)

